

CFP レポート(仮) 骨子案

1. はじめに

(1) 背景

(2) 本レポートの目的および位置付け

(3) 想定する読者

- ・ 算定を行う事業会社、算定支援を行う者(支援機関、コンサルティング、ツールベンダー等)
- ・ 検証機関や、データ共有プラットフォーマー、評価機関(金融機関、各種イニシアティブ、ESG 評価機関等)
- ・ CFP を利活用してグリーン調達を行う事業会社、行政機関等
上記を始めとして、カーボンフットプリントに関係する幅広い者を対象とする

2. カーボンフットプリント(CFP)とは何か

(1) CFP の定義

- ・ CFP は、製品のライフサイクル全体での温室効果ガス排出量(CO₂ 換算)を算定したもの

(2) CFP に取り組む意義

- ・ カーボンニュートラルを実現するためには、個々の企業の取組のみならず、サプライチェーン全体での排出削減を進めていく必要があるが、そのためには、グリーン製品が選択されるような市場を創り出していく必要があり、その基盤として CFP の仕組みが不可欠
- ・ CFP に取り組むことで、低炭素な製品の購買を促すことのほか、自社製品サプライチェーン上で、優先的に CO₂ 排出削減に取り組むべき工程を把握することができる
- ・ CFP は多数存在する環境負荷のうちの一つであり、CFP を入り口として LCA に取り組むことで、その他の環境影響に配慮しつつ、SDGs への対応力向上も期待される

(3) CFP の利活用シーンの多様化

- ・ 様々な形で、政府、金融市場、顧客、消費者等から CFP の活用の要求が高まっている。

〔多様なステークホルダーからの CFP 要求〕

- i. 金融市場
 - ・ 企業のサプライチェーン排出量の把握・開示要求
- ii. 顧客
 - ・ グリーン調達
 - ・ サプライヤーエンゲージメント(CFP 開示/排出削減要請)
- iii. 消費者
 - ・ 脱炭素に関する企業ブランディング、製品マーケティング
- iv. 国内外の政府
 - ・ CFP を活用した公共調達
 - ・ CFP を活用した規制

(4) CFP に関する国際ルール

- ・ CFP の活用の普及に伴い、ISO14067 や GHG プロトコル Product Standard 等の CFP 算定の国際ルールの整備がされてきた
- ・ 製品の環境負荷の定量的データを表示する ISO 規格としてタイプⅢ環境ラベルが存在しているが、最近ではタイプⅢではなく、CFP の規格である ISO14067 のみに沿った取組が拡大している
- ・ 検証機関に関する要件については ISO14065 が存在しているが、CFP のみならず環境情報一般の検証ルールとなっている。なお妥当性確認プロセス及び検証のプロセスに関する要件は ISO14064-3、検証チームの力量に関する要件は ISO14066 に記されている

(5)「比較可能性」に応じて 2 段階に分けられる CFP 算定の要件

- ・ 全ての CFP 算定で満たすべき基礎的な要件(1 段階目)と、他社製品と比較される CFP の算定において最低限満たすべき追加要件(2 段階目)の 2 段階で整理できる
- ・ 要件は想定されるシーンに応じて異なる。例えば、自社のサプライチェーン全体の排出量把握、自社製品の削減計画の策定等に CFP が用いられる場合は 1 段階目の要件、公共調達や顧客企業におけるグリーン調達行動、規制等に CFP が用いられる場合には 2 段階目の要件が求められる

3. CFP の取組みの現状と課題、今後の方向性

(1) 産業横断的な現状と課題

- ・ CFP が利活用されるシーンに応じて、算定における課題がそれぞれ存在する
- ・ 算定する者における課題だけではなく、CFP の提供を受けて利活用する者においても留意すべき事柄が存在

a) CFP 算定に共通する課題

- ・ これまで CFP に取り組んできていない事業者にとっては、CFP に取り組む意義や目的が分からず、取組の方針が立てられない
- ・ サプライチェーン上流の排出削減を CFP の結果に反映させるためには、1 次データの活用拡大が課題であり、そのためにはサプライヤーの巻き込みが必要
- ・ ISO や GHG プロトコル等、国際ルールが複数存在する上、それらに解釈の余地があるなど、CFP 算定の拠り所とすべき考え方や取組むべきレベル感が不明瞭な中、企業は独自に算定方法を設定せざるを得ない
- ・ 製品ライフサイクル全体での排出削減につながるリサイクルやバイオマスといった手法や素材の考慮のためには分野ごとのガイドライン等による算定方法の具体化が必要な場合があるが、必ずしも整備されていない

b) 他社製品と比較される CFP の算定における課題

- ・ 中立な算定ルールの策定にあたっては、利害関係者間での調整が必要となる
- ・ 過去の CFP の検討で制度を構築したが、1 次データの活用を更に推進することが必要

c) CFP の提供を受けて利活用する者における課題

- ・ CFP の算定者が他社製品との比較を意図していなかったとしても、CFP の数値を受け取る者(顧客企業等)は、他社製品との比較に用いる恐れがある
- ・ 他社製品間の比較を行う場合にあって、CFP は考慮要素の1つとして活用されるべきもの

(2) 産業別セグメントの現状と課題、今後の方向性

i. サプライチェーン上流の企業(鉄鋼、化学等)の場合

・ 現状

- あらゆるステークホルダーから、多排出産業としての排出削減を求められている
- バイオマスや木材等のように、相対的にライフサイクル排出量が低い素材も存在
- サプライチェーン下流の顧客から、CFP 情報が要求されている
- 海外では公共調達基準や規制で CFP 開示を要求、CFP 値の上限を設定する動きが拡大
- 算定ツールの開発によって、サプライチェーンの上流からもデータ収集しつつ、幅広い自社製品の CFP の算定をする企業も
- 欧米では素材の LCA 実施や EPD 認証取得を評価する認証制度(LEED 等)が公共調達等に組み入れられており、鉄鋼業では EPD 認証の取得が進んでいる
- 顧客企業による排出量が低い素材の調達を指向する動きが拡大している

・ 今後の方向性

- 排出削減努力がより正確に反映されるように、1次データの算定、SC 共有を推進
- 下流の顧客のニーズに応じて都度 CFP を算定・提供する負担軽減のため、例えば統一的なルールに基づく算定ツールの普及が効果的
- 提供した素材がサプライチェーン下流でどのようなライフサイクルを経たかのフィードバックにより、脱炭素の観点からの素材開発・供給を促進する可能性
- サプライチェーン上流の他素材に比較して、相対的にライフサイクル排出量の少ないと考えられる国産木材等の素材について、CFP 算定の分野別ガイドラインの整備により優位性が主張できる

ii. B2B、B2C 双方のビジネスがある最終製品メーカー(自動車、電機電子等)の場合

・ 現状

- サプライチェーン全体を巻き込んだ排出削減が求められている
- EU によるバッテリー規制等、規制への対応が求められている
- 海外では、政府調達等で CFP の算定の有無を評価対象とする国がある。米国政府は、LCA 実施によって加点が成されるプログラムを公共調達で活用している
- 業界団体等による CFP 算定のガイドラインやツールの整備が進む分野も存在
- 複雑なサプライチェーンにおいて、効率的に1次データ共有を行うための業界の仕組みが構築されはじめている
- サプライチェーンの上流企業に対して CFP 算定/削減を要求し、サプライチェーン全体での排出削減を進める動きが始まっている
- サプライヤーからの調達に CFP を活用

・ 今後の方向性

- グローバルなビジネス展開をする企業も多いことから、海外においても公平に製品の環境側面の価値が評価されるよう、グローバルに通用する算定ルールの確立が必須

- 上流サプライヤーの削減努力を反映するような1次データの収集・算定の仕組みの構築
- 製品の部品数が膨大であり、サプライチェーンの裾野も広いことから、いかに効率的にデータを算定・共有するかについて、サプライヤーを巻き込んだ基盤整備が望まれる
- CFP を活用した調達が公平に実施されることで、顧客(消費者等)に対する脱炭素活動のPRと、サプライチェーン上流への脱炭素化コミュニケーションの好循環が期待

iii. B2C が中心の最終製品メーカー(アパレル、食品等)の場合

・ 現状

- 製品数が多い上に、製品の開発サイクルが短い業界のため、多数の製品の CFP を、迅速に、安いコストで算定できることが必要
- 原材料の海外調達割合が高いが、それらからの排出量にかかる情報の入手に課題
- 海外では消費者のサステナビリティに対する意識が高く、CFP が消費財製品の競争力と結びつき始めている
- 消費者の脱炭素な購買行動を促すなど、自社の排出削減を効果的に訴求するラベル表示を試行する動き
- 製品への CFP の表示やカーボンニュートラルの訴求による製品マーケティング、企業ブランディングに取り組む先進企業が出現
- CFP 算定に資する複数の、データベースの整備が進行
- 一部の国では、衣料品等に CFP 表示を義務付けの検討が始まっており、また、有志企業コンソーシアムによる CFP 算定・製品環境ラベルの標準化など、表示の取組が活発化

・ 今後の方向性

- 膨大な製品点数に対して、必要最低限の CFP の精度を確保しつつ、多数の製品を、迅速に、低コストで CFP 算定する方法が拡大することが重要
- 輸入原材料にかかる排出関連情報が活用できるように整備を進めることが必要
- サプライチェーン上の中小企業や農業・食品関係者に対する簡易的な CFP 算定及びデータ共有の支援を行い、1次データを取得することで、算定の精度を高めていく必要
- 欧州等のフットプリント活用事例を参考にしつつ、企業における情報開示の取組が拡大することにより、消費者に対する啓発も進める必要

iv. 中小企業の場合

・ 現状

- 中小企業等は、日本全体の GHG 排出量のうち1割~2割弱を占め、中小企業等の取組も必要不可欠。他方、中小企業等の多くはカーボンニュートラルについて、自社の経営に何らかの影響があると感じつつも、具体的な方策を検討するまでには至っていない。
- 中小企業であっても、下流の大企業等から、CFP 情報の開示要請を受ける事例が拡大
- 一方で企業体力が限られており、CFP への取り組みはコスト、ノウハウ、業務負荷などの観点からハードルが高い
- 海外では、データ共有のプラットフォーム構築の際に、中小企業を議論に巻き込み、中小企業が参加しやすい仕組みを検討する動きも存在

・ 今後の方向性

- カーボンニュートラルに関して、中小企業の生産性向上を支援できるよう、排出量算定ツール導入支援、設備投資促進、支援機関からの「プッシュ型」の働きかけ等の施策による中小企業の後押しが必要。
- これらの削減努力が最終製品 CFP に反映されるような算定ルールの策定やグリーン製品の調達等を官民で推進することにより、グリーン製品が選定されるような市場を創出していく必要

4. 今後に向けた政策の論点と課題

(1) 算定、検証

- ・ 既存の国際標準や算定ルールを整理した上で要求事項や実施方法を定めた取組指針の策定が、CFP 関係者に対して有効
- ・ 実績値(一次データ)を用いた算定の拡大に向けて、算定ルールの整理と、優先すべき収集範囲を整理することが有用
- ・ 製品別算定ルール策定の方向性や、製品別算定ルール策定に向けた利害関係者の調整における課題と施策の方向性
- ・ CFP の確からしさを保証するための検証は、利活用シーンに応じて、どのように実施し、どのような者が適格かを取組指針で整理することも必要

(2) CFP 活用、その他課題など

- ・ 政府調達や民間調達における CFP の活用の在り方
- ・ 中小企業の支援
- ・ CFP 算定を担う人材の育成
- ・ 輸入原材料にかかる排出原単位データの整備
- ・ 一次データを活用した Scope3 排出量(組織単位)の算定の拡大